

Title	イギリスの社会保障政策<戦後の展開>
Author(s)	福島, 勝彦
Citation	大阪大学, 1986, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/35465
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

【3】

氏名・(本籍)	ふく 福	しま 島	かつ 勝	ひこ 彦
学位の種類	経	済	学	博 士
学位記番号	第	7 3 6 7	号	
学位授与の日付	昭和 61 年 6 月 21 日			
学位授与の要件	学位規則第 5 条第 2 項該当			
学位論文題目	イギリスの社会保障政策<戦後の展開>			
論文審査委員	(主査)			
	教授	藤田 晴		
	(副査)			
	教授	本間 正明	助教授	猪木 武徳

論文内容の要旨

本論文は、イギリスの戦後約40年における社会保障政策の変遷を辿りつつ、その基本的性格ならびに経済的諸効果を考察することを目的としている。

社会保障の定義は多岐にわたるが、本論文では、これを社会保険を中心とする所得保障政策の範囲に限定して論じている。分析視点は、主につぎの2点に要約することができる。

第1に、戦後のイギリス社会保障政策の起点である『ベヴァリッジ報告』(1942年)における基本理念ならびに諸原則が、戦後40年を通じて、かならずしも十分に政策的に具現化されなかったことを明らかにすることである。すなわち、『ベヴァリッジ報告』が意図したナショナル・ミニマムの保障が社会保険制度によって実現されなかったこと、また戦後の経済的成長を通じ、社会保険の給付・負担構造が定額制から所得比例制へと変化していったことなどを中心に、具体的に論じた。

第2に、社会保障政策の所得再分配効果について政治経済学的に分析を行うことである。日本と比較した場合、イギリスは戦後政治において保守党と労働党の二大政党の間で政権交替がしばしばなされたという点で、また所得の階層間格差が大きいという点で、際立った相違を見せている。ここで一般的に言えることは、労働党政権は垂直的再分配効果を重視し、所得の平等化を社会保障を通じて図ろうとしたのに対し、保守党政権はこの面で消極的もしくは反対の立場をとってきたということである。

以上のような点について、社会保障の政策立案段階から立法化、施行の段階に至るプロセス、また施行後の経済社会におよぼした影響について、詳しい分析を行った。

本論文の各章の要旨は以下のとおりである。

第1章は、戦後の社会保障体系の確立を論じ、まず『ベヴァリッジ報告』にもりこまれた社会保障計

画の基本的内容を、戦前の社会保険制度と対比しながら明らかにしている。そして、『ベヴァリッジ報告』に基づいて立法化された制度を概観した。

第2章は、『ベヴァリッジ報告』における最低生活費の算定方法をラウントリーなどの生存費概念と対比させながら、その特徴を明らかにした。さらに、戦後イギリスにおける貧困基準の設定と貧困層の測定に関する諸研究の結果を展望するとともに、最近の相対的欠乏の概念を取りあげ、評価を行った。また、貧困の社会的、経済的原因について論及した。

第3章では、公的年金制度に関して、1946年の国民保険法制定時から1978年の新年金法施行に至るまでの政策的変遷、ならびに所得再分配効果について論述した。まず、1946年制定のベヴァリッジ型公的年金制度の特徴、ならびに年金財政の問題について述べ、つぎに1950年代から60年代にかけて「ベヴァリッジ原則」が再検討されることになった経過、ならびにその結果生み出された所得比例年金制度について保守党と労働党の政策構想の相違点を明らかにしつつ論述した。

さらに、公的年金における給付と負担の関係や年金受給者の貧困問題を具体的に論じるとともに、1950年代後半から重要視されるようになった公的年金と企業年金との調整問題についても、その政策的意義などを検討した。

第4章は、失業給付を扱った。本章の前半は戦後の制度的変遷を論じ、後半は失業給付の経済的效果に関してこれまで行われた実証分析の展望と評価を行った。

まず、制度的側面については、1960年代半ばより所得関連方式が導入されたにもかかわらず、所得保障機能を十分に果たすことができなかつたため、失業者の貧困層への転落が見られたこと、そして特に1970年代に入ると経済的停滞が失業の長期化を招き、失業給付の支給期限が切れて補足手当のみに依存する失業者の数が急増したことを指摘した。

つぎに、失業期間中の失業給付額と従前賃金額の比の上昇が失業率を高めているか、あるいは失業期間を長期化しているかどうかを検討するため、いくつかの実証例を示した。ここでは、1960年代後半から上昇しはじめた失業率はイギリス経済の低成長や生産性の伸び悩みにより、雇用創出が十分でなかつたという労働市場の需要サイドの要因によってもたらされたものであると結論した。しかし、これは暫定的なものであり、さらに厳密な実証分析の結果をまたねばならないことを指摘した。

第5章では、戦後のイギリスの公的扶助給付水準が社会保険のそれを上回った原因について分析し、『ベヴァリッジ報告』が意図した公的扶助依存者の減少は実現しなかつた点に論及した。また、公的扶助の受給権をより明確に確立するため、1966年に制度上の改革がなされたが、その政策的意図と効果について分析した。

第6章は、児童貧困と児童手当の問題について論じた。ここではまず第2次大戦以前にみられた児童手当をめぐる論議を要約し、ついで『ベヴァリッジ報告』における児童手当制度の提案の特徴を指摘した。

イギリスでは、有子貧困世帯に対する所得保障が常に重要視されてきたが、その中で普遍的給付と選別的給付の機能の相違、ならびに児童手当と税制における児童扶養控除との関連性が特に議論され、政策面でも試行錯誤がなされた。こうした点を具体的に論じつつ、有子世帯の貧困化に対する有効な対策

はいまだ十分講じられていないことを明らかにした。

第7章は、社会保障支出の動向を分析した。戦後の社会保障政策の拡充による給付水準の上昇と受給者数の増加は、社会保障支出の増大傾向をもたらしてきたが、実質国民総生産の成長率との対比で眺めると、労働党政権下における実質社会保障支出の伸び率は、保守党政権下におけるそれをかなり上回った。本章は、両政党の政策の特徴が社会保障支出の動向にどう反映したかについて分析した。

本論文は、イギリスの戦後の社会保障政策は、経済的停滞との関連性、勤労意欲に及ぼす影響、社会的公正と経済的効率性の関係性といった現代資本主義経済における福祉政策に共通する課題を投げかけてきたとの問題意識のもとに、これらを具体的に考察しえたと考える。

論文の審査結果の要旨

本論文は戦後のイギリスにおける社会保障政策の展開過程を、所得保障に範囲を限定して研究した業績である。本論文の優れた貢献は、イギリスの所得保障政策を政治経済学的な広い視野に立って体系的に分析し、国民保険制度を中核にした最低保障の確立というベバリッジ計画の目標を基準にして、その効果を適切に評価していることにある。研究テーマの性質上、本論文はイギリスにおけるソーシャル・ポリシー関連の諸文献に依存するところが大きいのが、わが国におけるイギリス社会保障研究の水準を高めた業績であると評価することができる。よって当審査委員会は、本論文は大阪大学経済学博士の学位に十分値するものと判定する。